

教弘保険
加入者の
皆様へ

宿泊補助の申請方法が
2027(令和9)年4月1日より
[宿泊利用券(宿泊当日の割引)]から
[銀行振込(宿泊後の送金)]に
変わります。



より便利に・スピーディーに

宿泊前の申請が
不要

紙の利用券が
不要

郵送の待ち時間
なし

STEP
1

ご宿泊時に
領収書または宿泊証明書を受領※



STEP
2

いつでもどこでも
スマホ・PCから1回で電子申請が完了※



STEP
3

ご宿泊後に銀行口座へ補助金額をお振込



※詳細につきましては、令和8年度後半に広報誌やホームページ等でお知らせする予定です。



宿泊補助の
変更点については
こちらへ!!



公益財団法人 日本教育公務員弘済会

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-4-6 教弘会館2階 ☎03-3354-4001

URL <https://www.nikkyoko.or.jp>